

広報

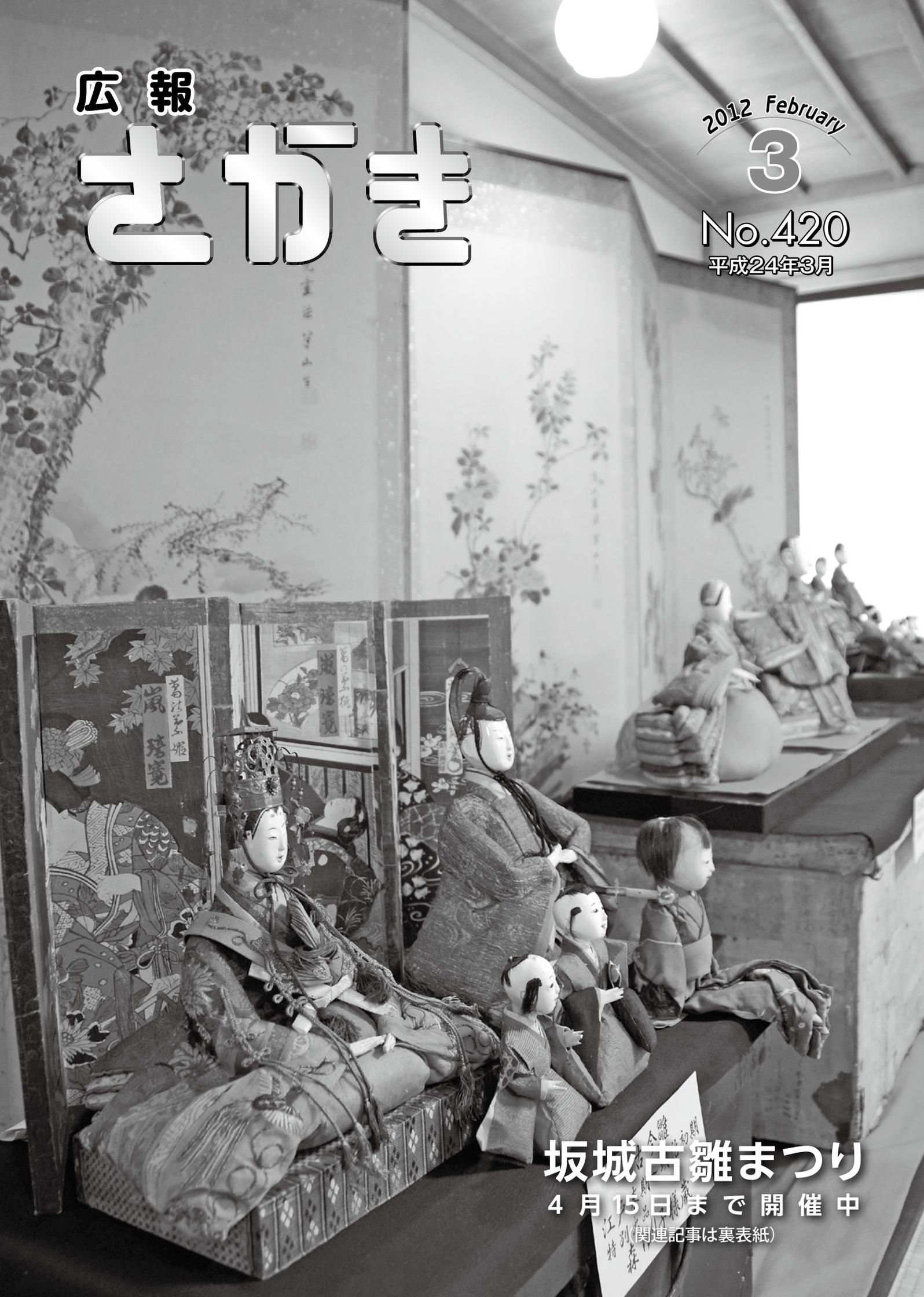
とわかま

2012 February

3

No.420

平成24年3月



坂城古雛まつり

4月15日まで開催中

(関連記事は裏表紙)

国民年金

平成24年度の保険料は月額14,980円
 安心とともに暮らしを支える国民年金

納期限は翌月末日

国民年金保険料の納期限は翌月の末日です。納め忘れのないよう、早めに金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・年金事務所窓口で納めましょう。
 2年経過後は納めることができなくなります。

納め忘れがあると

保険料の未納があると、老後に受け取る年金(老齢基礎年金)が減るか、受けられない場合があります。また、障害や死亡といった「万が一」のときに受けられる障害基礎年金や遺族基礎年金も、保険料の未納が一定期間以上あると受けられません。

納付は便利な口座振替で

納め忘れのない「便利・確実・安心」な口座振替のご利用をおすすめしています。また、口座振替で前納(まとめて納める)

すると、国民年金保険料がお得になります。【下表参照】

口座振替の申込、振替方法の変更は、年金手帳・預金通帳・口座届出印を持参して役場窓口、年金事務所、金融機関などで手続きをしてください。なお、保険料の一部免除の承認を受けている方は、早割・口座振替の前納はご利用できません。

納付が困難なときには

経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な方は、保険料納付が免除または猶予される制度があります。前年の所得が一定以下であるなどの条件がありますので、詳しくは下記年金事務所へお問い合わせください。



口座振替で納付する場合

| 納付方法 | 振替日 | 金額(年額) | 割引額(年額) |
|----------|----------------------------------|-------------|---------|
| 1年前納 | 平成24年5月1日 | 175,990円 | 3,770円 |
| 6か月前納 | 【前期】平成24年5月1日 【後期】平成24年10月31日 | 88,860円×2回 | 2,040円 |
| 毎月納付(早割) | 納付該当月の月末 | 14,930円×12回 | 600円 |
| 毎月納付 | 納付該当月の翌月末 | 14,980円×12回 | 割引なし |

※手続きの都合上、間に合わない場合がありますので、お申し込みはお早めをお願いします。

納付書で納付する場合

| 納付方法 | 納付期限 | 金額(年額) | 割引額(年額) |
|-------|----------------------------------|-------------|---------|
| 1年前納 | 平成24年5月1日 | 176,570円 | 3,190円 |
| 6か月前納 | 【前期】平成24年5月1日 【後期】平成24年10月31日 | 89,150円×2回 | 1,460円 |
| 毎月納付 | 納付該当月の翌月末 | 14,980円×12回 | 割引なし |

年金についての相談や問い合わせはお気軽に

長野南年金事務所、又は「ねんきんダイヤル」で、年金についてのさまざまな相談に応じています。お気軽にご利用ください。

◎長野南年金事務所 ☎(026)227-1284

◎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

受付時間 月曜～金曜日：午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで延長)

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

国民健康保険・後期高齢者医療 高額医療費の支給方法が変わりました 外来でも窓口での支払いが限度額までとなります

今までは入院の場合に限り、限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）を提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、高額分は保険者が医療機関に直接支払うことができましたが、4月1日からは、この制度が外来診療分についても適用できることになりました。

交付申請が必要な場合と不要な場合があります

限度額は、下表のとおり所得区分によって異なりますので、国民健康保険加入者で70歳未満の方は、「限度額適用認定証」を、国民健康保険の70歳以上75歳未満で世帯主と被保険者が住民税非課税の方及び、後期高齢者医療加入者で住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、あらかじめ福祉健康課保険係窓口へ交付申請してください。

国民健康保険70歳未満の方の場合 自己負担限度額(月額)

| 所得区分 | 3回目まで | 4回目以降(※2) | 申請の要否 |
|-----------|--|-----------|-------|
| 一般 | 80,100円 医療費が267,000円を越えた場合は、超えた分の1%を加算 | 44,400円 | 必要 |
| 上位所得者(※1) | 150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 | 83,400円 | 必要 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 | 必要 |

※1：上位所得者とは、基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯。

※2：過去12か月以内に同じ世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額。

国民健康保険70歳以上及び後期高齢者医療の方の場合 自己負担限度額(月額)

| 所得区分 | 外来+入院(世帯単位) | | 申請の要否 |
|---------|-------------|---|-------|
| | 外来(個人単位) | | |
| 一般 | 12,000円 | 44,400円 | 不要(※) |
| 現役並み所得者 | 44,400円 | 80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 4回目以降の場合は44,400円 | 不要(※) |
| 低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 | 必要 |
| 低所得者Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 | 必要 |

※一般及び現役並み所得者は、国民健康保険高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証により限度額までの支払いとしますので、申請は不要です。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 有線88-1029

しなの鉄道運賃に精神障害者割引が設定されます

しなの鉄道(株)では、障害者自立支援法における「三障害の一元化」の趣旨を踏まえ、旅客運賃について、3月1日から、現行の身体障害者割引、知的障害者割引に加え、下表のとおり、新たに精神障害者割引を設定します。

対象者：精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(等級により割引対象が異なります) 適用範囲：しなの鉄道全線区間

| 乗車券の種類 | 精神障害者保健福祉手帳の種別 | | 割引率 | 摘要 |
|--------|----------------|-------------------------|-----|---------------------------|
| | 1級 | 2級・3級 | | |
| 普通運賃 | 本人単独または、本人+介護者 | 本人単独 | 5割引 | — |
| 定期運賃 | 本人単独または、本人+介護者 | 本人単独または 12歳未満の本人+介護者 | | 本人が通学定期の場合、 介護者は通勤定期扱い |
| 回数券 | 本人単独または、本人+介護者 | 本人単独 | | — |

※介護者の方の割引は1名まで受けられます(本人と同一種類、同一区間、同一期間の乗車券に限ります)。

◎問い合わせ先 しなの鉄道株式会社 営業課 ☎21-4702

平成 24 年の

行政協力員(区長)さんをご紹介します【敬称略】

| 区名 | 氏名 | 組合 | 連絡先 |
|------|-------|--------|----------------------|
| 鼠 | 西澤 勝 | 3 甲 | ☎ 82 - 3193 |
| 新 地 | 倉島 一郎 | 新地団地 | ☎・有線 82 - 6458 |
| 金 井 | 竹内 忠男 | 10 | ☎・有線 82 - 3367 |
| 入横尾 | 西澤 正雄 | 15 | ☎・有線 82 - 3204 |
| ○町横尾 | 和合 正征 | 18 - 1 | ☎・有線 82 - 6028 |
| 泉 | 和合 清司 | 1 | 080 - 2077 - 4506 |
| ○中之条 | 吉川 一芳 | 8 | ☎・有線 82 - 4611 |
| 四ツ屋 | 坂下 嶺夫 | 9 | ☎ 82 - 8668 |
| 戌久保 | 久保 岩男 | 2 | ☎ 82-8634 有線 82-6971 |
| 御所沢 | 立石 治樹 | 2 | ☎ 82 - 1959 |
| 田 町 | 金子 万文 | 4 | ☎・有線 82 - 4151 |
| 横 町 | 渡邊 勇夫 | 1 | ☎・有線 82 - 5966 |
| 立 町 | 前山傳一郎 | 7 | ☎・有線 82 - 2259 |
| ○込 山 | 吉池 惣一 | 2 | ☎・有線 82 - 3914 |

| 区名 | 氏名 | 組合 | 連絡先 |
|------|-------|------|----------------|
| 旭ヶ丘 | 一之瀬雅仁 | 3 | ☎・有線 82 - 2887 |
| 南日名 | 谷川 久人 | 1 | ☎・有線 82 - 6226 |
| 北日名 | 西澤 三義 | 4 | ☎・有線 82 - 5215 |
| 日名沢 | 宮原 忠海 | 1 | ☎ 82 - 4769 |
| ○新 町 | 古谷 茂雄 | 3 | ☎・有線 82 - 6960 |
| 大 宮 | 永井 宣明 | 3 | ☎ 82 - 3068 |
| 坂 端 | 後藤 隆一 | 4 | ☎ 82 - 5004 |
| 苅屋原 | 荒井 和夫 | 2 | ☎・有線 82 - 3938 |
| 網 掛 | 宮入 宗乗 | 西原 | ☎・有線 82 - 3213 |
| 上五明 | 山城 智 | 五明上手 | ☎・有線 82 - 4866 |
| ◎上 平 | 竹内美津子 | 出浦東部 | ☎・有線 82 - 3960 |
| 小 網 | 吾妻 敬二 | 小網 | ☎ 82 - 8930 |
| 月 見 | 横田 勲 | 6 | ☎ 82 - 8758 |

◎会長 ○副会長

犬の飼い主の皆さんへ

| 実施日 | 場 所 | 時 間 |
|----------|------------------|----------------|
| 4月11日(水) | 北日名公民館前 | 午前 9:30 ~ 9:40 |
| | 南日名公民館前 | 9:50 ~ 10:00 |
| | 旭ヶ丘公民館前 | 10:10 ~ 10:20 |
| | 大宮公民館前 | 10:30 ~ 10:45 |
| | J A ちくま坂城支所前 | 10:55 ~ 11:10 |
| | 田町十王堂 | 11:20 ~ 11:30 |
| | 御所沢公民館前 | 11:40 ~ 11:50 |
| 4月17日(火) | 四ツ屋神明神社 | 午後 1:10 ~ 1:25 |
| | 苅屋原泉徳寺北側駐車場 | 午前 9:30 ~ 9:40 |
| | 隣保館前 | 9:50 ~ 10:00 |
| | 立町公民館前 | 10:10 ~ 10:20 |
| | 月見区集会所前 | 10:30 ~ 10:45 |
| | 上五明公民館前 | 10:55 ~ 11:10 |
| | 小網公民館前 | 11:20 ~ 11:30 |
| 5月17日(木) | 網掛公民館裏 | 11:40 ~ 11:50 |
| | ふれあいセンター(上平公民館)前 | 午後 1:10 ~ 1:20 |
| | 上平区民会館(旧上平公民館) | 1:30 ~ 1:40 |
| | 鼠公民館前 | 午前 9:30 ~ 9:50 |
| | J A ちくま南条店前 | 10:00 ~ 10:15 |
| | 金井麦大豆生産振興センター | 10:25 ~ 10:40 |
| | 町横尾公民館前 | 10:50 ~ 11:00 |
| 6月3日(日) | 中之条14組合資源物収集所 | 11:10 ~ 11:25 |
| | 入横尾公民館前 | 11:35 ~ 11:45 |
| | 泉区公民館前 | 午後 1:10 ~ 1:25 |
| | 中之条公民館前 | 1:35 ~ 1:50 |
| | 鼠公民館前 | 午前 9:30 ~ 9:45 |
| | J A ちくま南条店前 | 9:55 ~ 10:10 |
| | 泉区公民館前 | 10:20 ~ 10:30 |
| 6月3日(日) | 中之条公民館前 | 10:40 ~ 11:00 |
| | 四ツ屋神明神社 | 11:10 ~ 11:30 |
| | J A ちくま坂城支所前 | 11:40 ~ 11:50 |
| | 隣保館前 | 午後 1:10 ~ 1:20 |
| | J A ちくま村上店前 | 1:30 ~ 1:50 |
| | 月見区集会所前 | 2:00 ~ 2:10 |

飼犬の登録 狂犬病予防注射を 受けましょう

平成24年度の登録及び集合注射を次のとおり実施します。

対象 生後91日以上のすべての犬が対象となります。

狂犬病予防法に基づき、飼犬登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

料金

新規登録の犬

6,220円

(登録料3,000円+

注射料金3,220円)

登録済みの犬

3,220円

(注射料金のみ)

登録済みの犬をお飼いのお宅には、狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)を3月末までに郵送しますので、注射の際に必ず持参してください。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎ 82 - 3111

(内線125)

有線 88 - 1025

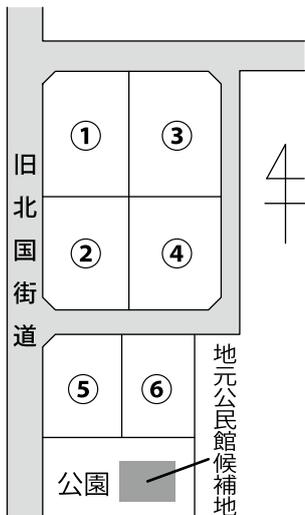
病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要となります。室内で飼っている犬も該当しますので、必ず受けてください。左記の日程で受けられない場合は、動物病院で受けてください。

古田町住宅団地 4月分譲開始



| 区画 | 面積 | 坪 | 価格 |
|----|--------|-------|-------|
| ① | 269.38 | 81.49 | 883万円 |
| ② | 247.70 | 74.93 | 829万円 |
| ③ | 251.87 | 76.19 | 826万円 |
| ④ | 253.21 | 76.60 | 858万円 |
| ⑤ | 229.51 | 69.43 | 732万円 |
| ⑥ | 214.84 | 64.99 | 663万円 |

上下水道完備（負担金支払済）
テクノさかき駅徒歩6分



現地見学会
4月1日(日)
午前9時～午後3時
 申込書配布
 粗品進呈

※見学会当日の駐車場は、さかき地場産直売所「あいさい」をご利用ください

| 団地概要 | 所在地 | 坂城町大字南条字古田町 |
|------|--------------------------------------|-------------|
| 区画数 | 6区画 | |
| 区画面積 | 64.99～81.49坪 | |
| 道路 | 幹線6m、支線5m | |
| 地域 | 第2種中高層住居専用地域 | |
| 電力 | 中部電力 | |
| ガス | 個別プロパン（建ぺい率：60%） | |
| 上水道 | 県営水道（容積率：200%） | |
| 下水道 | 公共下水道 | |
| 交通 | しなの鉄道テクノさかき駅まで400m 高速道坂城ICまで1.8km | |

申込受付について

受付期間 4月2日(月)～12日(木)
 平日：午前8時30分～午後5時15分
 土・日曜日：午前9時～正午

申込時の持ち物 印鑑をご持参ください

- 期間中申込者複数の場合は抽選となります
- 個人で複数区画の申込不可
- 土地開発公社窓口のみでの受付（電話・メール等不可）
- 申込者との契約となります
- 上記期間以降、随時受付（土日祝日除く）

※分譲促進助成制度対象外です



申込・問い合わせ先

坂城町土地開発公社事務局（役場2階）

TEL 82-3111（内線261） 有線 88-1046

3月は自殺対策強化月間です ひとりで抱え込まず 相談を！

夜、眠ろうとしてもなかなか寝付けず、あまり眠れていない人はいませんか。長引く不眠は、ひよっとした「うつ病」が原因かもしれません。うつ病には、早めの治療が肝心です。

睡眠不足と不眠の違い

夜遅くまで仕事や家事をしていて、就寝時間が遅くなってしまい、十分な睡眠時間が確保できないのが『睡眠不足』です。年をとると、若いころに比べて長時間眠れなくなるのは、ある程度自然なことです。しかし「3〜4時間しか眠れない」「夜中に目が覚めると30分以上寝つけない」などの場合は、『不眠』が疑われます。

不眠とうつ病の関係

うつ病になった人の約9割は、不眠症状がみられるといわれています。もし、不眠が2週間以上続くようであれば、それはうつ病のサインかもしれません。また、慢性的な不眠が、うつ病に移行することもあります。

うつ病と自殺予防

うつ病は、自殺の原因にもなる病気ですが、早めに医療機関で適切な治療を受ければ、治すことができます。しかし、うつ病にかかっている場合、本人が気づいて医療機関を訪れるケースは、少ないのが現状です。もし、周りに不眠で悩んでいる人、うつ病ではないかと思われる人がいたら、早めに専門家や相談機関に相談することを勧めてください。

悩みやストレス、心身症状などでつらいときは

ひとりで抱え込まず、誰かに相談しましょう。人に話すと、閉じ込めていた思いを打ち明けられることができ、ほっとしたり、悩みを解決することができるともありません。

相談機関の紹介

電話での相談

- ・このころの健康相談統一ダイヤル
0570-064-556
- ・全国のこの電話フリーダイヤル
0120-738-556
- 毎月10日午前8時〜翌11日午前8時
- ・長野いのちの電話
026-223-4343
毎日午前11時〜午後10時

身近な相談機関

- ・長野県精神保健福祉センター
026-227-1810
平日午前8時30分〜午後5時15分
- ・長野保健福祉事務所
026-225-9045
平日午前8時30分〜午後5時15分
- ・坂城町保健センター
82-3111(内線511)
有線88-1047
平日午前8時30分〜午後5時15分

葛尾組合 一般廃棄物焼却残渣に含まれる放射性物質測定結果

葛尾組合から排出される焼却残渣に含有する放射性物質について、前回の測定より3か月が経過したことから、独自に調査を行いましたので、結果について公表します。

測定結果 (単位:ベクレル/kg)

| | H24.1.25検査 | | H23.10.6検査 | | H23.7.22検査 | |
|---------|------------|-----|------------|-----|------------|----|
| | 飛灰 | 主灰 | 飛灰 | 主灰 | 飛灰 | 主灰 |
| セシウム134 | 33 | 不検出 | 150 | 不検出 | 250 | 23 |
| セシウム137 | 45 | 不検出 | 190 | 不検出 | 290 | 31 |

測定機関 (株)長野技術開発センター

8,000ベクレル/kgまでであれば、通常どおりの運営は可能という指針が国から示されているため、現在のところ問題はありますが、今後も測定を継続し、安全で、皆様にご安心いただける運営を心がけていきます。

◎問い合わせ先
葛尾組合 ☎・有線82-2349

県外産学校給食用食材の放射性物質検査結果

長野県教育委員会では、昨年末から、県内の学校給食調理場で使用する県外産食材の放射性物質検査を行っており、2月1日実施の検査で、当町の食育・学校給食センターで使用する神奈川県産の大根が対象となりました。また、他の給食施設などでの検査結果は、県のホームページから閲覧できます。

測定結果

- ・放射性ヨウ素……………不検出
- ・放射性セシウム Cs 134……………不検出
- ・放射性セシウム Cs 137……………不検出
- ・検査機関……………長野県環境保全研究所
- ◎問い合わせ先 食育・学校給食センター
☎・有線82-2559
- ・長野県ホームページURL
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/hoshasen.htm>

坂城町農業支援センター

農機具貸出し制度をご利用ください！

坂城町農業支援センターでは、農機具の貸出しを実施しています。農業を始めたいけれど農機具を持っていない方、農地が荒れていて整地したい方など、下記の農機具を貸出しできますので、気軽にご相談ください。

| 農作業機械概要と使用料 | | | |
|-------------|---|--------|---|
| 乗用トラクター | トラクター（普通） 馬力：23ps ローター幅：165cm ※要普通自動車免許 使用料 1時間あたり1,000円（メーター確認） | 歩行式管理機 | じゃがいも掘り取り機 馬力：8.7ps 作業幅：50cm 作業深：20～35cm 使用料 1時間あたり500円 |
| | トラクター（大型） 馬力：55ps ローター幅：200cm ※要大型特殊免許 使用料 1時間あたり1,000円（メーター確認） | | 管理機 上記じゃがいも掘り取り機に着脱 ローター幅：42cm 使用料 1時間あたり500円 |
| 歩行式マルチャー | 馬力：6.6ps 作業機：けん引マルチ（リターンカルチ） 使用料 1時間あたり500円 | 播種器 | 歩行用大豆播種器 アタッチメント交換により、粒数・間隔変更が可能 使用料 1時間あたり500円 |
| | | | テープシーダー（ねずみ大根ほか） 事前に種子のシードテープ加工が必要 粒状薬剤の同時施用が可能 使用料 1時間あたり500円 |

※各使用料のほか、燃料代は自己負担（燃料満タンで返却）です。また、破損した場合は実費負担となります。

利用方法

- ①下記へ連絡または役場窓口で、使用前に仮予約をしてください。
 - ②農機具を使用する際に役場窓口へお越しいたき、使用方法及び注意点を説明します。手続き完了後、倉庫及び農機具の鍵をお渡しします。
 - ③使用後は燃料補給、清掃の後、鍵の返却と使用料を納付していただきます。
- ※その他不明な点はお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業振興課産業振興係 ☎82-3111（内線152） 有線88-1036

環境保全型農業直接支援対策

国では、地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者に対して直接支援を実施しています。

支援対象となる方

主作物について販売を目的に生産する、

① 農業者 ② 集落営農 ③ 農業者グループ

で、エコファーマーの認定を受け、農業環境規範に基づいて点検を行っている方。

支援対象となる取組み

1. 有機農業の取組み

2. 主作物について、化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行から5割以上低減する取組みと、左記①～④のいずれかを組み合わせた取組み

①カバークロップ ②リピングマルチ

③草生栽培 ④冬期湛水

支援額 10アール当たり8,000円

（内訳：国の支援4,000円＋

県・町の支援4,000円）

申請期間 4月2日（月）～6月29日（金）

申請書類

交付申請書、実施計画書（兼確認依頼書）

※申請書等は、農林水産省ホームページからダウンロードできます。

◎申請・問い合わせ先

産業振興課産業振興係

☎82-3111（内線152）

有線88-1036

町文化協会第19回美術展

恒例の美術展にご来場ください。

日時 3月17日(土)
午前10時～午後5時
3月18日(日)
午前9時～午後4時

場所 文化センター体育館

出品作品

絵画(油彩・水彩)、華道、書道、写真、押し花、陶芸、木彫、ステンドグラス、小中学生の書初め

入場料 無料

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していない住宅は早急に設置してください。

今年の防火標語

消したはず

決めつけしないで もう一度

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

○3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◎問い合わせ先

千曲坂城消防本部予防課

☎026-276-0119

長野県営水道事業 水道モニターを募集します

県営水道のサービス向上のため皆様のご意見をお聞かせください。

募集人数 50人以内

募集期間

3月1日(木)から5月31日(木)

内容 水道施設見学会・アンケートへの回答等

対象 長野県営水道を使用している20歳以上の方

◎申込・問い合わせ先

長野県企業局水道事業係

☎026-235-7381

E-mail kigy@pref.nagano.lg.jp

しいたけ駒打ち体験 参加者募集

原木きのこ生産組織「お～い原木(げんき)会」と、さかき地場産直売所「あいさい」では、しいたけの駒打ち体験を実施します。大勢のご参加をお待ちしています。

日時 3月25日(日)

午前10時～正午

場所

さかき地場産直売所「あいさい」

内容 長さ90cmの原木5本分のしいたけ駒打ち

参加費 1人2,500円

募集人数 50人(申込先着順)

申込期限 3月16日(金)まで

※町内外問わず、どなたでもご参加いただけます。親子での参加も大歓迎。

※当日は、きのこ汁のサービスもあり。駒打ちした原木は、その場でお持ち帰りできます。

◎申込・問い合わせ先

さかき地場産直売所「あいさい」

☎75-8267

FAX75-8268

果樹栽培の応援団 アグリサポーター募集!

あなたもおいしい果物づくりに参加して、育てる喜びと収穫の感動、仲間づくりの楽しさを一緒に味わって見ませんか。作業内容は、りんごやぶどうの果樹作業のお手伝いです。個人でもグループでも構いません。楽しく果物づくりをしてみたい方の参加をお待ちしています。

時給 770円

作業時間 午前8時～午後5時

(上記時間帯以外でも応相談)

作業内容

- ・りんご…葉摘、摘果、花摘みなど
- ・ぶどう…房こき、摘粒など

◎問い合わせ先

坂城町農業支援センター

アグリサポーター事務局

(産業振興課産業振興係内)

☎82-3111(内線152)

有線88-1036

町長杯・塩入杯争奪囲碁大会

1月29日(日)、町長杯・塩入杯争奪囲碁大会が開催され、26人の参加者による熱戦が繰り広げられました。今年は新趣向として決勝の5回戦目は各リーグの交流戦とし、楽しい親睦大会になりました。

入賞者は次のとおりです(敬称略)

町長杯

- | | |
|-----|-----------|
| 優勝 | 片桐 正 (三段) |
| 準優勝 | 小野 晃一(二段) |
| 3位 | 牧崎 貞夫(二段) |
| 4位 | 塩入 威 (八段) |
| 5位 | 小山 猶幸(五段) |

塩入杯

- | | |
|-----|-----------|
| 優勝 | 原 光王(十二段) |
| 準優勝 | 竹鼻 敏 (五段) |
| 3位 | 小出 一彦(三段) |
| 4位 | 深代 元栄(八段) |
| 5位 | 西沢 安志(三段) |

広告枠

生命共済 総合保障型

入院保障も 死亡保障も 充実!!

営利を目的としない助けあいの制度

① 共済金を真っ先に

何よりもまずは共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

③ 剰余金は割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に! 平成22年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図: 県民共済グループの収支状況 (2022年度、平成22年度実績)

掛金還元率…84.6%

この部分をご加入者へ還元されます



長野県民共済

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田] ☎0268-24-3985(代)

〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済提供「YES! 県民共済 聞いてねえぞ」毎週日曜日18:05～19:55(関東圏放送)

口座振替取扱金融機関 八十二銀行 ゆうちょ銀行

※掛金の口座振替については左の金融機関からいずれか一方をご指定ください。※ゆうちょ銀行の窓口でもお申し込みいただけます。

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのバーコード



インフォメーション

3月は 国民健康保険税(第9期) 介護保険料(第9期)の納入月 3月の納期限は4月2日(月)

納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座を登録されている方は、4月2日(月)に指定口座より振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。口座の変更を希望される方は3月19日(月)までに下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係

☎ 82-3111 (内線142)

有線 88-1032

坂城ライオンズクラブ主催講演会 「共生のための絆」

講師に林歯科診療所理事長の林春二さんをお迎えし、聴覚・視覚をはじめとして、様々な障がいを抱える方、高齢者の方への診療に携わる立場からご講演をいただきます。

日時 3月4日(日)
午後1時30分～

場所 坂城町商工会館2階会議室

講師 林春二さん
(林歯科診療所理事長)

演題 共生のための絆

※入場無料・事前申込不要

◎問い合わせ先

坂城ライオンズクラブ事務局

☎ 82-8702

のびのびストレッチ教室(前期) 受講者募集

肩こりや腰痛、疲れが抜けない体にお悩みの方、ストレッチ教室に参加してみませんか。ストレッチは血液循

環を良好にし、凝り固まった筋肉をほぐし、疲労の回復を促す効果があります。(後期教室は7月から開催)

日程 4月～6月の月2回の火曜日
全6回

時間 午後7時～8時

場所 保健センター

受講料 1,500円

申込期限 3月30日(金)

◎問い合わせ先

保健センター

☎ 82-3111 (内線512)

有線 88-1047

4月から開始 森林の所有者届出制度

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長へ事後届出が義務付けられました。

届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出が必要です。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長へ届出をして

ください。

※届出事項など、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先

・産業振興課農林整備係

☎ 82-3111 (内線155)

有線 88-1038

・長野地方事務所林務課普及係

☎ 026-234-9523

さかきファミリー農園 上平農園利用者を募集

町及び町農業支援センターでは、遊休荒廃農地対策の一環として、上平地区に家庭菜園用ファミリー農園を整備しました。

野菜づくりの経験が無い方でも、指導を受けながら野菜づくりができますので、家庭菜園にチャレンジしてみませんか。

区画数 12区画

面積・利用料

1区画50㎡ 年額2,700円

◎申込・問い合わせ先

産業振興課産業振興係

☎ 82-3111 (内線152)

有線 88-1036

人権擁護委員に塚田安紀子さん

任期満了に伴い、人権擁護委員として議会の同意を得て町長が推薦した、塚田安紀子さんが、1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。塚田さんは、平成21年から1期(3年間)ご尽力いただいた小熊曉美さんの後任となります。

町には、6名の人権擁護委員が委嘱され、人権に関する悩みなどの相談に応じています。

坂城町の人権擁護委員(敬称略)

- ・宮崎 憲子(南条)
- ・西野入 久美子(坂城)
- ・塚田 安紀子(南条)
- ・塚本 誠一(坂城)
- ・宮坂 れん子(中之条)
- ・関口 文昭(村上)



塚田安紀子さん

広告枠

お車・保険のことならなんでも・・・

(有)柳沢モータース



北陸信越運輸局指定工場
三井住友海上火災保険新特級代理店
エコアクション21 認証登録事業所

お車のトラブル **365日24時間受付!**



安心コール **82-7043**

環境車検

有害な排出ガスの削減
燃費改善
エンジン性能の向上

エンジン洗浄はグリーン購入法特定調達品目です。

本社工場 上五明 1798-1 0268 (82) 7043
ショールーム 坂城 9888-5 0268 (81) 1210

田口佳史さんを講師に 新春経済講演会

2月10日(金)、坂城テクノセンターを会場に、(財) さかきテクノセンター・坂城町商工会・テクノハート坂城協同組合の主催による「新春経済講演会」が開催されました。

講師に、東洋倫理学、東洋リーダーシップ論の第一人者で、2000社にわたる企業変革指導や、企業・官公庁・教育機関などで講演活動、また執筆活動と、多方面でご活躍を続けている、老荘思想研究者の田口佳史さんをお迎えし「大転換期における経営の本質を考える―企業のイノベーション戦略に向けて―」を演題に、ご講演をいただきました。

講演では、大転換を果たした明治維新から続く「近代国家」としての日本が直面する問題点を提議。その解決策として、急激に発展する中国・インドなどの成長力を日本がいかに取り入れていくか。個人の力を活かし、直感力を持つプロフェッショナル=玄人の「人間集団」としての企業のあり方。何かが起きてから解決する「事後主義」でなく、起こる前あるいは問題の小さいうちに解決する「事前主義」の重要性。相矛盾する問題のどちらか一方を選ぶのではなく、どちらをも相補する「陰陽を和す」解決法についてなど、20世紀から真に21世紀への転換期を迎えた現在、企業・国・自治体が、この転換の波に乗るために、何をどのように行うべきかについてをお話いただき、会場一杯に集まった聴講者は、深く聴き入っていました。



田口佳史さん



小中学生対象に 高度ICT人材育成

文部科学省の「ICTの活用による生涯学習支援事業」に採択された、(株)学研教育出版のプログラム「地域における『21世紀型生きる力』の育成ルーブリックの活用と高度ICT人材開発のモデル化」が、当町と岡山県真庭市を対象に実施されました (ICTとはInformation and Communication Technology 《情報通信技術》の略)。

このプログラムは、子どもたちが、これからの社会に重要となるICTを単に身につけるだけでなく、その技術を自分のしたいことに活用または開発するための能力や、コミュニケーション能力などを育成するためのモデルとして取り組まれたもので、小中学生の希望者を対象に、全3回の学習が行われました。

3回の学習のなかで子どもたちが取り組んだ課題は、自ら取材した情報などをもとに、地域自慢のインターネットのホームページを作成し、真庭市の子どもたちとの意見交換を行うといったもので、ホームページの基礎となるHTMLソースの書き換えてのページ作成や、どうしたら伝えたい情報を上手に伝えられるかなどを考えながら、発表の仕方なども学習し、最終日3日目には、インターネットのテレビ電話を繋いで、真庭市の子どもたちとの意見交換や質疑応答などを行いました。



真庭市とテレビ電話を繋いで発表 (写真右側のスクリーン)

また、学習の3日目には、このプログラムの研究調査委員長である東京工業大学名誉教授の清水康敬さんも来町されました。清水名誉教授は「これからはどんな産業に関与するにしてもICTが重要。こういった力を身につけた子どもたちが地元企業に就業することで、町の発展にも繋がっていく。今回のモデルを全国に広げていきたい」と話されました。

今回子どもたちが作成したWEBページは、皆さんにもご覧いただけるよう公開する予定です。整いしだい、町ホームページから見られるようになりますので、ぜひご覧ください。

上平を元気にする会 遊休農地解消で表彰



▲上平を元気にする会の滝澤巖会長(写真右)

2月3日(金)に開催された、平成23年度遊休農地解消シンポジウムにおいて、「上平を元気にする会」が「信州の田畑を耕そう!連絡会会長賞」を受賞しました。今回の表彰は、同会が取り組んでいる、遊休農地を活用してのねずみ大根や大豆・古代米などの栽培、収穫物を利用した料理講習会、また「世代を超えた交流に」と、古代米の藁を使った藁細工講習会などの取り組みが評価されたものです。

同会では「今後さらに農産物や加工品の品質向上をめざすとともに、自然環境を活用した農村コミュニティの再生を図り、遊休農地の増加防止にも努めていく」と話されました。

高校生 2 名が卓球で全国大会へ

長野商業高等学校へ通う、2年生の高橋将知さんと、1年生の川島大輝さんが所属する同校の卓球部が、3月23日～25日に秋田県で開催される「第39回全国高等学校選抜卓球大会」の男子学校対抗の部(団体戦)へ出場することとなりました。高橋さんは団体戦シングルス・ダブルス、川島さんはシングルの選手として出場する予定です。高橋さんは「今まで支えてくれた顧問の先生や家族への恩返しのため、一勝でも多く勝てるよう頑張りたい」と、また川島さんは「坂城町民として『坂城にはこんなすごい高校生がいるんだ』と全国大会でアピールできるように頑張りたい」と意気込みを話されました。



▲写真左から、高橋さん、山村町長、川島さん

鉄道好き小学生の写真が時刻表に 写真展も開催



▲お気に入りの写真を手に、池上さん(写真左)と、常盤さん

昨年12月に坂城駅ギャラリーで開催された、鉄道好きの町内の小学生、池上伸吾さんと常盤亮次さんの写真を展示する写真展がきっかけとなり、ふたりの写真が、しなの鉄道のポケット時刻表(3月17日ダイヤ改正)の表紙に使用されることになりました(今回使用されるのは常盤君の写真)。また、ふたりの写真を展示する「児童ふたりの鉄道写真展」が、3月10日(土)から4月14日(土)までの間、長野松代総合病院内のギャラリーで開催されることにもなりました。池上君は「写真を見て電車の楽しさを知ってもらえれば」と、常盤君は「自分の写真を『すごい』と思ってもらえたら嬉しい」と、笑顔を見せていました。

上海 復旦大学生が来町

中国上海の復旦大学から、日本交流センターの沈浩先生ほか、同学の教員と学生9名が来町されました。当町と上海との交流は、産業面のほか、上海実験小学校との交換ホームステイなど、これまで様々な交流を行ってきました。今回来町されたのは、同学で行政・国際政治・医療・マスコミなどを専攻する大学・大学院生で、役場で町長との懇談をした後、議場の見学を行ったほか、さかき美山園や鉄の展示館の見学などを行いました。



農業委員会だより

耕作放棄地調査を実施

農業委員会では、昨年10月に耕作放棄地全体調査を実施しました。耕作放棄地の状況により、「人力や農業用機械で草刈り・抜根などを行うことにより耕作可能な農地」「草刈りなどでは直ちに耕作することはできないが、整備して農業利用すべき農地」「森林・原野化など農地に復元して利用することが不可能な農地」の3種類に分類し、集計しました。営農再開した土地もありましたが、昨年より約7・9ヘクタール増加していました。

今後、土地所有者に対する耕作再開の呼びかけ、農地の貸し借り（利用権設定）による有効利用を推進し、耕作放棄地の解消をめざします。

また、当町には、住宅地に隣接した農地が多いため、遊休化した農地が適正に管理されない場合、様々な迷惑をかけてしまうケースもありま

す。所有者の皆さんのご協力をお願いします。

売買・転用には許可が必要です

農地の売買（所有権移転）
農地を農地のまま、売買する場合、農地法第3条の許可を受ける必要があります。買手（取得者）は、30アール以上耕作されることが要件となっています。

農地の転用
所有者が自ら転用する場合、農地法第4条の許可が必要で、所有者以外の者が転用する場合（所有権移転、貸借）、農地法第5条の許可が必要です。

農地を転用して住宅や工場などを建設する場合、農地法以外にも農振法や都市計画法など他の法令によって建設などが規制される場合があります。この場合には、他の法令による許認可などが得られない限り農地転用の許可は行われません。



転用許可の基準として、立地基準（生産性が高い土地か、市街地化している土地か等）、一般基準（事業実施の確実性、隣接農地に対する被害防除等）があります。

◎許可申請は、毎月5日から15日までが受け付け期間（基準とする日）となっています。

標準小作料制度廃止に伴う農地の実勢借地料の情報提供

標準小作料制度廃止に伴う農地の実勢借地料について、農地法第52条による賃借料情報を提供いたします。この情報は一つの目安でありますので、貸し手・借り手双方がよく話し合い、納得のうえ決めてください。

（10アール当たり 田・畑とも同額）

| 区分 | 平均値 | 最高値 | 最低値 |
|-------|---------|---------|--------|
| 実勢借地料 | 11,658円 | 20,000円 | 5,000円 |

日本の農と食を伝えます。

発行日/毎週金曜日
購読料/月600円
申込先 農業委員会事務局まで!

農業者年金に加入しましょう

農業者の皆さん、老後生活への備えは十分ですか。

農業者年金制度は、少子高齢化に即応した農業者の公的年金です。農業者が積み立てた原資とその運用益により、生涯にわたり年金が受けられる「確定拠出型積立方式」の年金です。



- ◆農業従事者なら広く加入できます
- ◆保険料を自由に選択できます
- ◆終身年金で80歳までの保証付きです
- ◆税制上の優遇措置があります
- ◎加入の申込、お問い合わせは、農業委員会へ

棄地解消整備を実施して

農業委員 柳澤 敏明

昨年3月28日から3日間、四ツ屋原地籍の約13アールの放棄地整備を、農業委員と役場職員総勢30名で草刈り及び重機による雑木除去作業を実施しました。

この放棄地は石が多く取付け道路がないこと、所有者の高齢化と後継者がいないため放棄状態になりました。

周囲の葡萄栽培者はやむなく放棄地の周囲3mを除草や数年に一度の雑木の除伐を行ってききました。

整備後の土地利用は周囲の葡萄栽培者に活用してもらおうしかなないと同地区の農業委員が関係者に相談し、何とか葡萄栽培を



今後ますます高齢化が進み放棄地が予想されますが、放棄状態にならないうちに安心して貸し借りが出来る、農業経営強化基盤整備法『利用権設定』による土地利用をお願いするか、地区担当の農業委員に相談をお願い致します。



お願い出来るこの話がまとまり、今回の放棄地整備となりました。

しかし、東日本大震災の影響で支柱等の鉄材が入荷困難となり秋に向けて取組みすることに成るなど、ぶどう栽培に直ちに取組むに当たっては、様々な事情が生じ、すぐに土地利用が行われる状況には至りませんでした。

今後この土地の利用を関係者の協力を得られるよう相談しながら解消に向けて取組んでいきます。

遊休荒地有効利用

会名 「木苺」 南日名

平成17年、謡いの会が発足し、会員で遊休荒地地を利用し、木苺を栽培しております。当初コデマリ、ピペリカムなど何種類か栽培しましたが、木苺が諸条件に合うため生産を続けています。木苺は、茎についている葉の鑑賞用で実ではありません。生け花のアレンジ用、花束、ブーケなどに使われます。

木苺栽培の特徴

土地を選ばないが日当たりが良く、排水の良い所が適しており、また、手入れや管理が軽作業で出来るため、高齢者、女性向きと思います。収穫時期は春から秋までいつでも出荷でき収益性も比較的に良い。

市場調査

平成23年6月、東京大田市場に5人で視察見学を行い、花きの担当者から状況を聞き



ました。主な生産地は北海道で、葉が小さなベピーハンズという品種を生産しています。マーケティングが大きいため増産は可能とのこと。木苺の会では、平成23年春と秋増殖して10アールに増やしました。

出荷状況

出荷時期は5月・母の日、7月・盆用に需要が多いようです。また、秋の紅葉も人気があるようです。出荷規格は60cmから10cm刻みで100cmまで。出荷実績は、平成20年から23年の4年間、年平均3000本です。

今後、栽培希望者に対応できるように、挿し木による増産を検討しております。

農業委員 小宮山和衛

編集委員から

農業委員会では、担当地区ごとに別れ、昨年10月に町内全域の農地パトロール(耕作放棄地調査)を実施しました。

この目的は、無断転用の防止・遊休農地・荒廃農地・農地の現状を把握するための調査です。

調査したところ、何十年も手を加えず放置し、雑木が高く茂って隣接の耕作者に迷惑をかけている耕作放棄地が何箇所も見られました。なかでも遊休農地を借りて農業をしてみたいとの若者があらわれ荒廃していた土地を整地し、荒地解消された例もあります。これはほんの一例にすぎません。農業への関心があまりにも低調すぎており、難しい面があります。粘り強く時間をかけ、理解と協力を呼びかけ意識付けることが解消の道ではないかと痛感しました。

本年は、農業委員の改選の年です。

(任期満了は5月17日)

坂城町農業委員会事務局

(役場産業振興課内)

☎ 82-3111 (内線156)

有線 88-1040

学校だより

「ものづくり～学有林の思い出～」

坂城小学校 3年1組

交番だより

坂城町交番 ☎有線82-2008

毎年行われている学有林活動と関わって、自然の木を使った物づくりをしました。のこぎりを使うのは初めての子が多かったのですが、学有林遠足の日に、広場で丸太の輪切りに挑戦しました。「引くときに切れるんだよ」とまわりで見ている大人の方々に教えてもらいながら、どうにか1、2個切ることができました。その後学校で、切った木や拾ってきた枝を使い、自分や家族に「学有林の思い出」としての作品を作りました。キーホルダー、ペンダント、マグネット、コースターなど、家族の好みや自分の家族への思いを形に表します。「緑色が好きなお母さんに、緑色を使いたい」「犬が好きだから、犬の顔にしよう」「木が刺さらないように、ヤス



「引くときに切れるんだよ」とまわりで見ている大人の方々に教えてもらいながら、どうにか1、2個切ることができました。その後学校で、切った木や拾ってきた枝を使い、自分や家族に「学有林の思い出」としての作品を作りました。キーホルダー、ペンダント、マグネット、コースターなど、家族の好みや自分の家族への思いを形に表します。「緑色が好きなお母さんに、緑色を使いたい」「犬が好きだから、犬の顔にしよう」「木が刺さらないように、ヤス

りで滑らかにしよう」自然のままが好きだから、木や枝を工夫して使おう」など、一人ひとりが相手のことを思い、気持ちを入れた作品が出来上がりました。道具の使い方も上手になりました。経験を積むということは大切ですね。家に持ち帰った作品を、お家の方にも褒めていただき、子どもたちも満足そうでした。

オレオレ詐欺に注意!

最近、千曲警察署管内で、長野南高校卒業生宅に、息子を名乗り「風邪をひいた」「携帯電話の番号が変わった」などといったオレオレ詐欺の電話が、多数かかってきました。離れて暮らすお子さんに、ATMを利用して送金をしている方は、特にご注意ください。また、家族であらかじめ合言葉を決めておき、本人かどうかの確認をするのも良い方法です。

最近の事件の傾向

1月中に町内で発生した事件は▼自転車盗が1件▼自動車のタイヤが倉庫から盗まれる事件が1件▼車上狙いが1件の計3件でした。その他にも、不審者が深夜徘徊しているなどの連絡が交番に寄せられています。不審な人や、普段見かけない車が駐車していたら、人相や着衣、また車のナンバーを確認し、交番までご連絡をお願いします。

食育だより

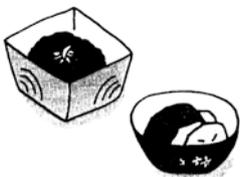
食育・学校給食センター☎有線82-2559

免疫力を高めよう!

まだまだ風邪が心配なこの季節。予防には、手洗い・うがいはもちろん、普段の食事から免疫の働きを高めておくことも大切です。

野菜をたっぶり

野菜は、ミネラル、ビタミン、食物繊維の供給源です。特に旬の野菜には、その時期に体が必要とする栄養が豊富です。



朝のくだものは金

寒さなど体へのストレスで失われるビタミンCを積極的に補給しましょう。朝食に取り入れるのがオススメです。



味噌汁1杯で医者いらず!

毎食1杯の味噌汁は、バランスのとれた食事への近道です。発酵食品でもある味噌の健康効果も期待できます。



よく噛んで食べる

消化が良くなるだけでなく、唾液による解毒作用、また脳に作用して食べ過ぎを防ぎ、リラックス効果もあります。



子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎・有線82-2291



早いもので今年度もあとひと月ですね。

「1歳までの子育て&あそび」講座に51人もの赤ちゃんの参加がありました。外遊びの「おひさま広場」、センター内での「すくすく広場」「2才あそび教室」へも大勢ご参加いただきました。自由にゆったり遊びに来るママとおばあちゃんとお友だち。仲良しになったり、おもちゃを取りっこしたり「じゅんばん」を覚えたりもしましたね。

これからも皆様のご利用をお待ちしています。育メンパパも大歓迎!

サークル役員の皆さん

仲間のことを思いやりながら、楽しい活動を進めてきましたね。悩んだこともあったでしょう。けれど、親として人として成長しましたね。そんな姿を、お子さんも見ていたことでしょう。

ボランティアさん

いつもいきいき、赤ちゃんをおんぶし「かわいい～」と楽しみながら行事を支えてくださいました。元気な“おばばパワー”をありがとう!



3月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

3月の行事予定 [時間正確に集合してください]

| 赤ちゃん小組 (水曜日) | 日程 | 内容 | 時間 |
|--|--|--|---------------------|
| 7日: ヨガ 14日: お散歩 21日: おたのしみ会 28日: おひな様クッキング リーダー: 真柴春香さん | 1日(木) | すくすく広場「親子リトミック」 持ち物: 運動靴、飲み物 | 午前10時 |
| | 8日(木) | すくすく広場「お話しでてこい」 どんぶらこ劇場さん | 午前10時 |
| | 9日(金) | たんぼぼ教室 | 午前10時 |
| リズム小組 (第3金曜日) | 12日(月) | 入園お祝い会と給食試食会 4月に年少で入園する2歳児対象 | 午前10時 |
| | 16日(金) | マザーリーフの会 | 午後1時30分 |
| | 21日(水) | ボランティア懇話会 | 午後1時 |
| スコーレ母親教室 (第2火曜日) | 今月の相談日 | | |
| | 支援センターでの相談(細江相談員) 午後5時まで 6日・13日: 午後2時～、27日: 午前9時～ | | |
| いっぱいあそぼうグリとグラ(第3・4金曜日) | 保育園での相談 | | |
| | | 細江相談員 | 酒井相談員 |
| | 南条 | 13日(火) 9:00～13:00 | 2月29日(水) 9:00～17:00 |
| | 坂城 | 6日(火) 9:00～13:00 | 7日(水) 9:00～13:00 |
| みいつけた! (第1・3火曜日) | 村上 | 16日(金) 9:00～13:00 | 14日(水) 9:00～13:00 |
| | 6日: お名前呼び、赤ちゃん体操、あそび リーダー: 中嶋宏子さん | 保育園栄養士による食育相談…随時 お申し込みにより日時を決めて行います。離乳食、幼児食、 食べ方など、気軽にご相談ください! | |

センターへ遊びにきたい方へ

土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています。サークルのある日でも遊べます。

(午前9時～正午 午後2時～4時30分)

親子の昼食のお弁当を持ってきて、食育コーナーで食べられますよ。

★3月の土曜開館日: 10日、24日(午前9時～正午)



当番医(医科・歯科)

- 3月4日(日) 松尾医院 【立町】 ☎・有線 82-2013
 中沢医院 【千曲市小島】 ☎(026) 272-0131
 安川整形外科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026) 273-6611
 大塚歯科クリニック 【千曲市上山田】 ☎(026) 276-5508
- 11日(日) 森本眼科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026) 285-0020
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026) 273-1212
 青木歯科医院 【千曲市八幡】 ☎(026) 272-1335
- 18日(日) 長野寿光会上山田診療所 【千曲市上山田】 ☎(026) 275-1581
 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026) 273-8788
 鶴沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026) 272-0031
 長野寿光会上山田診療所(歯科) 【千曲市上山田】 ☎(026) 275-1581
- 20日(火) さかき生協診療所 【中之条】 ☎・有線 82-0101
 菅谷医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026) 272-1024
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026) 273-8680
 宮原歯科医院 【網掛】 ☎・有線 82-8711
- 25日(日) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026) 275-5582
 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026) 273-1212
 竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026) 273-4500

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科午前9時～正午
 ※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

粗大ごみの回収

粗大ごみの回収に合わせてビン・缶・ペットボトル・布類・有害ごみ・プラスチック容器包装・紙容器包装・古紙類の収集を行う「サンデーリサイクル」を実施していますのでご利用ください。

| | |
|--------|-------------|
| 18日(日) | 午前8時30分～10時 |
| | びんぐしの里公園駐車場 |

相談日 3月

| 相談 | 日時 / 場所 | |
|------------|--|-------------|
| 心配ごと相談 | 9日(金) | 午前9時～正午 |
| | 19日(月) | 役場第4会議室(3階) |
| | 9日は司法書士・19日は弁護士による法律相談をあわせて開設(弁護士による相談は9時30分から11時まで) | |
| 行政相談 | 15日(木) | 午前9時～正午 |
| | | 役場第5会議室(3階) |
| 障がい者相談 | 14日(水) | 午後1時30分～4時 |
| | 28日(水) | 役場第5会議室(3階) |
| ハローワーク出張相談 | 12日(月) | 午前10時～午後3時 |
| | 26日(月) | 坂城テクノセンター |

3月の健診 保健センター ☎82-3111(内線511、512) 有線 88-1047

☆乳幼児健診☆ (実施場所は保健センター)

- ・4か月健康診査 16日(金)午後1時集合 平成23年11月生
- ・7か月健康相談 14日(水)午前9時集合 平成23年8月生
- ・10か月健康相談 13日(火)午前9時集合 平成23年5月生
- ・2歳児健康相談 2日(金)午前9時集合 平成21年11月生～12月生
- ・3児健康診査 5日(月)午後1時集合 平成20年8月26日生～10月31日生

☆ポリオ集団接種日程

- 7日(水) 受付：午後1時30分～1時50分(厳守)
 持ち物：母子健康手帳、予診票
 対象：平成23年2月生～3月生(2回目)
 平成23年8月生～9月生(1回目)

まちのうごき

平成24年2月1日現在
 ※ () は前月比

| | |
|-----|----------------|
| 世帯数 | 5,871 世帯 (-2) |
| 人口 | 15,891 人 (-23) |
| 男 | 7,821 人 (-10) |
| 女 | 8,070 人 (-13) |

まちの交通事故

(平成24年1月中)
 ※累計は1月から () は前年比

| | | | |
|-----|----|----|--------|
| 件数 | 3件 | 累計 | 3件(-3) |
| 死者 | 0人 | 累計 | 0人(±0) |
| 負傷者 | 3人 | 累計 | 3人(-4) |

インフルエンザに ご注意を!

町内でインフルエンザが流行しています。インフルエンザに感染しない・感染させないために、次のことに注意しましょう。

○こまめに手洗い・うがいをしましょう

○体調が悪く、咳の出るときはマスクを着用しましょう

○なるべく人混みへの外出を控えましょう

○高熱が出たり、もしかしてインフルエンザかも…と感染が疑われるときは、早めに医療機関で受診して、適切な治療を受けましょう

※慢性疾患をお持ちの方や、小児・高齢者の方は、感染すると重症化しやすいので十分注意しましょう。

◎問い合わせ先

保健センター
 ☎82-3111(内線511)
 有線88-1047

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線 82 - 3371

開館時間 午前 10 時～午後 6 時

広がる本と人のエコールネットワーク

□ 3月の催し物□

☆おはなし会☆

10日(土) 午前 10 時 30 分～

おはなし会は毎月第 2 土曜日の午前 10 時 30 分から!

☆としょかん講座☆

点字・点訳講座

6 日(火) 午後 2 時～ 講師：山口静枝さん

文章の書き方講座

24 日(土) 午後 2 時～ 講師：長島伸一さん

□新着図書□

丸子金子図書館・東御市立図書館が 新図書館開館準備のため休館に

丸子金子図書館は、昨年末から 7 月まで、東御市立図書館は、4 月末から 11 月半ばまで、新図書館開館準備のため休館します。その間、両図書館の資料は、貸し出し及び予約ができません。一時的に利用可能な資料数が大幅に少なくなり、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、インターネット上などでは、利用・予約可能となっても、実際には利用できない場合もあります。詳しくは町立図書館又はエコールネットワークの図書館へお問い合わせください。

☆一般図書☆

- ・街道を駆けた信州明治維新
(著：上條宏之 他/柏企画)
- ・集落営農 農山村の未来を拓く
(編：関満博 他/新評社)
- ・バナナの世界史 歴史を変えた果物の数奇な運命
(著：ダン・コッヘル 訳：黒川由美/太田出版)
- ・秘伝・野の花料理 色を味わう、おもてなし
(著：篠原準八 写真：佐藤秀明/三五館)
- ・手づくり製本の本
(著：島崎千秋/誠文堂新光社)

☆児童図書☆

- ・みんなが知りたい放射線の話
(著：谷川勝至/少年写真新聞社)
- ・ヤモリの指から不思議なテープ 自然に学んだすごい技術
(監修：石田秀輝/アリス館)
- ・炎路を行く者 守り人作品集
(作：上橋菜穂子/偕成社)

有線

3月の番組表

| | 番組名 | 内容 / 出演 |
|--------|------------|---------------------------|
| 4日(日) | 楽しい民話 | あずきとぎの化けもん 込山 岡田由貴子さん |
| 8日(木) | わが家の花は元気です | 植物の管理 御所沢 前沢新一さん |
| 11日(日) | 楽しい民話 | 麦どん そぼどん 金井 青木典子さん |
| 13日(火) | 信号は赤です | 交通事故防止 坂城町交番 |
| 14日(水) | 税務署だより | 消費税・地方消費税の確定申告 上田税務署 |
| 15日(木) | 川 柳 | J A 文芸から 選者 中沢月人さん |
| 18日(日) | 楽しい民話 | てれすこ 鼠 玉井かつ子さん |
| 21日(水) | こちら119番 | 天ぷら油による火災の防止 消防署 |
| 25日(日) | 楽しい民話 | 耳なし芳一 旭ヶ丘 中村秀子さん |
| 27日(火) | 明るい消費生活 | 最近の消費生活相談から 長野消費生活センター |

●チャンネル放送番組

操作方法は **9・4・チャンネル番号**

終了するとき **9・4・0**

チャンネル番号

2……………FM長野

3……………NHK・FM

4……………音楽放送

◆有線本部

☎82-3111(内222)

有線88-1000

■ 3月の休館日 ■

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

※31日は年度末更新作業のためエコール管内全館が休館となります。

第七回坂城古雛まつり開催中!

坂木宿ふるさと歴史館、鉄の展示館をメイン会場に、4月15日(日)までの日程で、第七回坂城古雛まつりが開催中です。

江戸期から昭和初期頃までの雛人形をはじめ、つるし飾りや押絵雛なども展示。また、メイン会場のほか、坂城駅前商店街でも雛人形が飾られています。

期間中の毎週日曜日には、ふるさと歴史館での抹茶無料接待(午前10時~午後3時)や、お雛さまと坂木宿をめぐるガイドツアー

アーも合わせて行われますので、ぜひご来場ください!

期間 4月15日(日)まで

休館日 月曜日

開館時間 午前9時~午後5時
(入館4時30分まで)

入館料 鉄の展示館・ふるさと歴史館合わせて400円(中学生以下無料)

お問い合わせ先 坂木宿ふるさと歴史館

☎有線82-4193



鉄の展示館にて展示中 県下最大級の享保雛(真田宝物館所蔵)



さかき和布の会の皆さん作「つるし飾り」

小学校で能楽出前講座



町内の能楽・謡の愛好家の会「楽謡会」の皆さんが、1月・2月に、町内3小学校で能楽の出前講座を行いました。講座では、昨年8月の「坂城びんぐしの里 薪能」に出演した子どもたちも一緒に「鶴亀」の舞と謡を披露したほか、全校児童が松尾文子名誉師範の鼓にあわせ、謡の一節を練習しました。児童たちは、謡独特の節回しに最初は戸惑っていましたが、次第に慣れて声も大きくなり、楽しんで能楽の世界に触れた様子でした。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307
●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>
●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

■印 刷 滝沢印刷(坂城町)

すくすく育つて



青木 かずま くん(8才)
青木 ゆうま 雄慎 くん(5才)

政信さん・八重子さん 〈中之条〉

食べることと、ゲームと、仮面ライダーが大好きな2人。たまにしか兄弟ゲンカをしないのは、お兄ちゃんが優しいからかな。これからも元気に仲良く遊んでね!